

2015 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	キヤノンマーケティングジャパン株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		キヤノンマーケティングジャパン本社ビル				
事業所の所在地		東京都港区港南二丁目16番6号				
業種等	事業の業種	分類番号	I50	I_卸売業_小売業	各種商品卸売業	
		産業分類名	各種商品卸売業			
	事業所の種類	主たる用途		事務所ビル		
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末 59,449.00 m ²	基準年度 59,449.00 m ²	
		用途別内訳	事務所	前年度末 46,576.00 m ²	基準年度 46,576.00 m ²	
			情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			商業	前年度末 7,241.00 m ²	基準年度 7,241.00 m ²	
			宿泊	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			教育	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			医療	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			文化	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			物流	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
駐車場	前年度末 5,632.00 m ²		基準年度 5,632.00 m ²			
工場その他上記以外	前年度末 m ²	基準年度 m ²				
事業の概要		各種商品の卸売り業 本社ビルとして自社にて使用 平成15年（2003年）4月竣工 地下4階、地上29階 約3,000人が就業				
敷地面積		4,066.64 m ²				

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務・人事本部	
	連絡先	電話番号	03-6719-9052
		ファクシミリ番号	03-6719-8117
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	キャノンビジネスサポート(株)ファシリティマネジメント運営グループ	
	連絡先	電話番号	03-6719-7832
		ファクシミリ番号	03-6719-8130
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://canon.jp
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所： キャノンマーケティングジャパン株式会社 総務部
		所在地： 東京都港区港南二丁目16番6号
		閲覧可能時間 10:00~17:30
	<input checked="" type="checkbox"/> 冊子	冊子名： キャノンマーケティングジャパン本社ビル「環境レポート」
	入手方法： ホームページに掲載	
<input type="checkbox"/> その他		

(5) 指定年度等

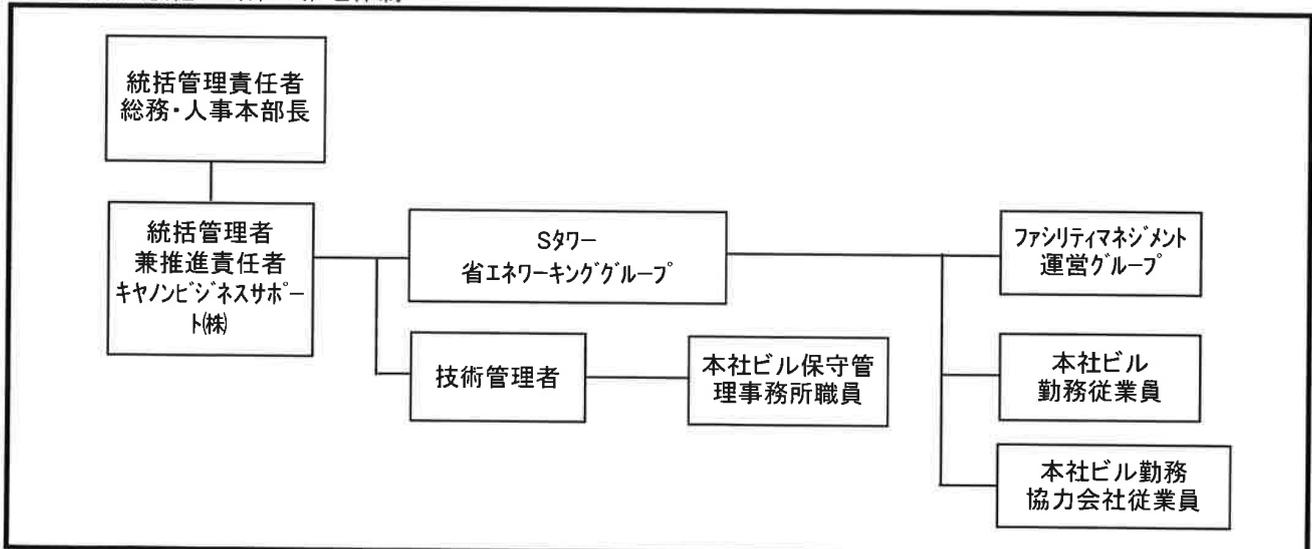
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当本社ビルでは、日頃より環境配慮の積極的な取組みを進めている

1. 運用改善の徹底による省エネ推進
2. 運用改善を礎にした効果的な設備の導入
3. エネルギーの使用状況の徹底した調査
4. エネルギー使用状況の調査を基にした省エネ対策の計画と実行
5. 社員に対する環境意識向上の為の啓発活動
6. エネルギーの見える化による全社員参加型の省エネの推進

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ設備の導入、エネルギーの見える化、エネルギー計測ポイントの増設等により使用量を更に細かく分析、調査、検討しエネルギー使用の合理化を進める。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当ビルから排出される特定温室効果ガス（その他ガス）は水道、下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出である為、当ビル在勤者（社員、協力会社等）に節水の意識を呼び掛けて節水を実施する。		
削減義務の概要	基準排出量	5,933 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	25,217 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備の導入によるエネルギーの効率化を図る。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水意識の啓蒙活動を徹底し引き続き節水を実施する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）	3,454	2,733	2,722	2,788	2,769
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）				
	メタン （CH ₄ ）				
	一酸化二窒素 （N ₂ O）				
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）				
	上水・下水	12	22	22	17
合計	3,466	2,755	2,744	2,805	2,787

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	58.1	46.0	45.8	46.9	46.6

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	23,715
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						22,295
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,420
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,454	2,733	2,722	2,788	2,769	14,466
	排出削減量 (F = A - E)	1,289	2,010	2,021	1,955	1,974	9,249

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	役員を含めて実行力のある省エネ推進体制を整備する	2011年	
2	110300	11_計測・記録の管理	エネルギー使用のポイントを増設し、より細かな使用状況を把握することにより更に省エネを進める	2011年	
3	110400	11_エネルギー使用量の管理	過去の使用データを参考にし現況の運用を見極める	2007年	
4	120300	12_運転管理及び効率管理	熱搬送ポンプの制御方法を改善する。	2013年	末端圧力制御方式
5	120500	12_熱搬送設備の運転管理	夏季、冬季のスケジュールの設定	2008年	
6	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	バルブ廻りの断熱ジャケットの装着	2010年	
7	130100	13_空調調和の管理	空調運用手法の改善	2008年	
8	130200	13_空調調和設備の効率管理	共用部空調の徹底した間引き	2008年	
9	150100	15_受変電設備の管理	トランスの統合（中止又は実行の再検討）	2014年	
10	150200	15_照明設備の運用管理	共用部照明の間引き	2008年	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明ランプのLED化	2014年	ショールームは2014年、事務所は2016年から
12	150300	15_事務用機器等の管理	高効率事務用機器の導入。	2012年	コピー機、プリンター
13	160100	16_昇降機の運転管理	休日及び夜間の台数管理(間引き運転)	2010年	
14	490200	49_その他の削減対策	エネルギーの見える化による全社員参加型の省エネを実施	2011年	
15					

7. 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では日頃から環境配慮について積極的な取り組みを行っています。

2007年11月より、当社ファシリティマネジメント推進課（旧品川総務課）と設備管理会社とで「省エネワーキンググループ」を立ち上げ、毎月1回消費エネルギー量と温暖化ガス排出量の検証を行い、建物の運用改善による地球温暖化対策を進めています。更に各執務室フロアーの消費電力の見える化など設備投資を行い、より一層の環境対策に取り組んでいます。

1、省エネワーキンググループによる活動

毎月1回、当ビルで消費されるエネルギー（電気、蒸気、冷水）の消費量を集計しグラフ化し、昨年度同月対比や外気温との相関関係による検証を行い、設備の運転状況やエネルギーの使用状況が適切かどうか判断しています。また、地球温暖化ガス（CO₂）の排出量についても同様にグラフ化して検証しています。検証の結果を基に、建物利用者（総務部）と設備運転者（設備管理会社）で、更なる温暖化対策の改善案を出し合い、都度実行しています。

2、館内外照明の間引き

館内外を調査し、利用目的と必要照度を勘案した上で、照明の間引きを行っています。共用部・外部で間引きした照明の数は2011年4月時点で2,414本に達しおよそ66,000wの省エネを実現しています。延べ床面積が約60000m²であるのでm²当たり約1.1wの省エネに相当します。尚、現在共用部は保安灯のみ点灯しています。

3、共用部空調運転の停止

執務室フロアーである10階から26階の共用部（廊下・エレベーターホール）は全て1年を通して空調を停止しています。17フロアーで85台のファンコイルユニットを停止し、約30000wの省エネを行っています。

4、事務所階ファンコイルユニット（FCU）の運転時間短縮

事務所階の東西端面に設置されているFCUはスケジュール運転により午前8:00から18:00まで運転されていました。これをスケジュールから外し、必要な階の場所のみ現地手元操作にて運転することとしました。必要最小限の場所で使用中の時間のみの空調を運転し、省エネを図っています。

5、省エネ活動の社外普及活動

当社総務部による社外向けオフィスツアー省エネ・環境対策講演会を2009年から2011年の間で約150回実施しています。当ビルでの省エネ・環境対策の活動とその成果を社外の方々へも情報を発信し、より多くの人や企業が省エネ・環境対策に取り組むように啓蒙活動を行っています。

6、断熱ジャケットの布設

館内の蒸気配管には竣工当初より断熱材が布設されていましたが、バルブ部などは露出されていたため断熱ジャケットを布設しました。

7、執務室の照明を調光（減光）し省エネを図る。

執務室は昼光を利用した自動調光システムにより500Lxに設定し省エネを図っています。

8、使用電力量の「見える化」

基準階（社員の執務フロアー：10階～26階）の電力使用量の「見える化」“省エネオフィスソリューション”を2011年1月より導入し、各フロアーに電力モニターを設置しサーバーにデータを集め社内のイントラ経由で全社員のPCからデータが見えるようにしました。それにより社員の省エネ意識の向上を図り、総務を始めとする担当部門とビル管理だけの省エネから全員参加型の省エネを実施しています。

9、「エネルギーの見える化」から「エネルギーの見せる化」へ

2011年は震災や計画停電の影響もあり社員も「エネルギーの見える化」データを見ていましたが、節電意識が薄れてくると「見える化データ」を見なくなりました。「見える化データ」を見もらうために、定期的に次の方策を実施しています。

- ①毎月1回Sタワーエネルギー報告を省エネ委員と関係者に通知する。
- ②毎週1回ノー残業デーのデータを各フロアーの省エネ委員へ通知する。

10、ショールーム内照明LED化

スポットライト等消費電力の大きい2階ショールーム内の照明をLED化したことで、年間20,000kWの省エネを行っています。